



熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム

平成 29 年度事業計画

平成 29 年 12 月

熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム

目 次

I. 設立趣旨	1
II. 事業実施に関する事項	1
1. 事業スタートのための準備作業の実施	1
2. フォーラム事業項目	4
3. 事業スキーム	4
III. 平成 29 年度事業計画と予算	6
1. 基本方針	6
2. 情報共有と発信（広報活動）	6
3. 交流の場の提供	6
4. PT 支援	6
5. 会員増への取り組み	6
6. 総会・企画運営委員会の実施	6
7. 予算	7

I. 設立趣旨

かつて豊穡の海として、かけがえのない多くの恵みもたらしてくれた八代海・有明海は、水産資源の減少や赤潮の長期化・大規模化に代表されるように、著しい環境劣化の悪循環に陥っていると考えられ、その自然再生は極めて重要な緊急の課題です。海域環境の悪化が著しい一方で、この両海域は台風の常襲地帯でもあり高潮・高波などの海象災害や洪水・土砂災害などに悩まされ自然災害に対する防災・安全対策も欠かすことができません。この両海域では環境と防災との調和した沿岸地域社会の創成に関する対応策について、その緊急の構築が切望されている状況にあります。

このような状況のもと、「第8回全国アマモサミット 2015in くまもと・やつしろ」を開催し、八代海・有明海に関する全ての人たちが関係するテーマである“海の自然環境の保全と再生”、“環境と防災の調和”、“沿岸地域活性化”を含む「八代海・有明海を豊かな海に再生するため」をゴールとして、行政、大学・研究機関、水産関係、企業、NPO、市民が集い白熱の議論を展開しました。その成果を「熊本宣言文」としてまとめることができました。さらに、日本沿岸域学会全国大会 in 熊本（2017年7月）では、『シンポジウム「熊本地震と有明・八代の海」～有明海・八代海の将来に向けてどう取り組むか?～』を開催し、学会参加者一同の総意として「提言：熊本の海の再生に向けた行動を」をまとめることができ、再生に向けての大きな一歩が踏み出されるとともに、関係者の気運は確実に高まっています。

八代海・有明海を豊かな海に再生するにあたっては、海域のみならず陸域を含めた沿岸域一体としての取組が必要であり、より良い未来へ向かって、行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー関連、NPO/NGO、市民等様々な関係者が共通認識を持ち、考え行動すべき時が訪れています。

そこで、再生に係る課題や科学的知見、再生のための技術や情報等を共有し、改善方策について多様な関係者の総意をとりまとめ、対策の提案や実施をする“協働の場”として、「熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム」を設立し、美しい自然環境に囲まれ災害に強く、元気でいきいきとした沿岸地域づくりを目指すものであります。

II. 事業実施に関する事項

1. 事業スタートのための準備作業の実施

前述の「熊本宣言」機に平成28年3月18日にアマモサミット実行委員会メンバーを中心として「熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム」（以下「フォーラム」と言います。）立ち上げの準備を開始しました。設立準備会合3回の実施と、プロジェクトチーム（以下「PT」と言います。）の設置にかかる方針や方向性の検討、フォーラム設立のための活動のあり方の検討を行うための「活動シナリオ作成ワーキンググループ」（以下「活動シナリオ作成WG」と言います。）を暫定的に設置し、4回の会議を経て、第1回企画運営委員会設立会議を平成29年6月29日に実施し、設立の要綱（案）・運営ルール（案）・プロジェクトチ

ーム新設のガイドライン・企画運営委員長選出・平成 29 年度事業計画及び予算・2 つのプロジェクトチーム設置について承認され、さらに、第 1 回フォーラム設立会議の開催が了承されました。その後、プロジェクトチームの活動と併行して、総会に向けた 2 回の活動シナリオ作成 WG 会議が開催され、11 月 8 日に平成 29 年度第 2 回企画運営委員会が開催され、活動状況の報告と総会議事内容について審議され今回の設立総会となりました。

(開催経過)

◆フォーラム第 1 回設立準備会

日時：平成 28 年 3 月 18 日(金)15:00~17:00 場所：熊本県庁新館 8 階職員研修室

内容：・熊本県の取り組み ・メンバーに企画運営委員会の参加依頼確認
・規約確認依頼

◆熊本震災 平成 28 年 4 月 14 日 (前震) 4 月 16 日 (本震) しばらく休止

◆フォーラム第 2 回設立準備会

日時：平成 28 年 8 月 31 日(水)14:00~16:00 場所：環境省九州地方環境事務所

内容：・これまでの活動内容について ・熊本県のとりくみについて
・規約 (案) とりまとめ ・企画運営メンバーについて
・活動にかかる事務局及び運営について ・その他

◆第 1 回シナリオ作成ワーキング (WG) 会議開催

日時：平成 28 年 9 月 14 日(水)14:00~17:00

場所：NPO 法人みらい有明不知火事務所 (熊本大学内)

内容：プロジェクトチーム (PT) 活動テーマ

◆第 2 回シナリオ作成 WG 会議開催

日時：平成 29 年 2 月 24 日(金)14:00~16:30

場所：NPO 法人みらい有明不知火事務所 (熊本大学内)

内容：プロジェクトチーム (PT) 活動テーマ

◆第 3 回シナリオ作成 WG 会議開催

日時：平成 29 年 4 月 26 日(水)14:00~16:00

場所：NPO 法人みらい有明不知火事務所 (熊本大学内)

内容：フォーラム全体像と PT 設置方法と PT 案

◆第 4 回シナリオ作成 WG 会議開催

日時：平成 29 年 6 月 14 日(水)14:00~16:00

場所：NPO 法人みらい有明不知火事務所 (熊本大学内)

内容：・PT 活動 (案) ・企画運営委員会設立会議内容協議と設立 ・総会内容協議

◆フォーラム第3回準備会兼第1回企画運営委員会設立会議

日時：平成29年6月29日(木) 14:00~ 場所：熊本県庁新館8階職員研修室

内容：・承認事項

- ①設置要綱 運営ルール 説明
- ②企画運営委員会設立
 - ・委員長の選出
 - ・企画運営委員の会員登録
 - ・PT活動の承認
 - ・事業計画及び予算
- ③第1回フォーラムの開催について

◆第5回シナリオ作成WG会議開催

日時：平成29年7月29日(金)14:00~16:00

場所：NPO法人みらい有明不知火事務所（熊本大学内）

内容：

- ①PTの進め方とPTキックオフ会議に向けて
 - ・八代海湾奥環境改善・保全シナリオづくり及び再生策検討PT
 - ・活動PR戦略PT
- ②HPと会員募集について
- ③設立総会及び特別公演について

◆第6回シナリオ作成WG会議開催

日時：平成29年10月31日(火)14:00~16:00

場所：NPO法人みらい有明不知火事務所（熊本大学内）

内容：

- ①企画運営委員会会議内容について
- ②ホームページの開設
- ③会員募集及び総会案内について
- ④設立総会及び特別講演について

◆第2回企画運営委員会設立会議

日時：平成29年11月8日(水) 10:00~ 場所：熊本県庁新館2階会議室

内容：・承認事項

- ①企画運営委員委嘱の件
- ②設立総会議題内容の件
- ③平成29年度活動計画（予算変更）について
 - ・報告内容
- ④プロジェクトチーム活動報告について
- ⑤会員の登録状況について

2. フォーラム事業項目

フォーラムの事業項目は、設置要綱2条の目的を達成するために、3条の活動を事業とします。

(フォーラム設置要綱抜粋)

(目的) 第2条

フォーラムは、有明海・八代海等の美しい自然環境に囲まれ、災害に強く、元気で生き生きとした沿岸地域づくりに向け、行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー、NPO/NGO等の有明海・八代海等再生に意欲をもつ多様な関係者が有するあらゆる英知を結集し、連携や協働を行うこと、また、それらの活動を通して生み出される有明海・八代海再生への多様な意見を尊重しつつ、提案としてとりまとめるとともに、再生策の実施に取り組むことを目的とする。

(活動) 第3条

フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 有明海・八代海等再生に係る課題や科学的知見、再生のための取組、情報等を共有し、改善方策を検討するとともに、改善方策の実施に取り組む。
- (2) 有明海・八代海等の魅力を発掘・創出・発信する取組に参画・協働する。
- (3) (1) 及び (2) を目的とした多様な主体の交流の場を提供し、ネットワークを構築する。
- (4) 有明海・八代海等再生に向けて検討又は実施すべき事項等について、多様な関係者の総意を踏まえ、再生策をとりまとめるとともに、関係省庁・関係自治体に対して提案する。
- (5) 総会を開催する。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事項を実施する。

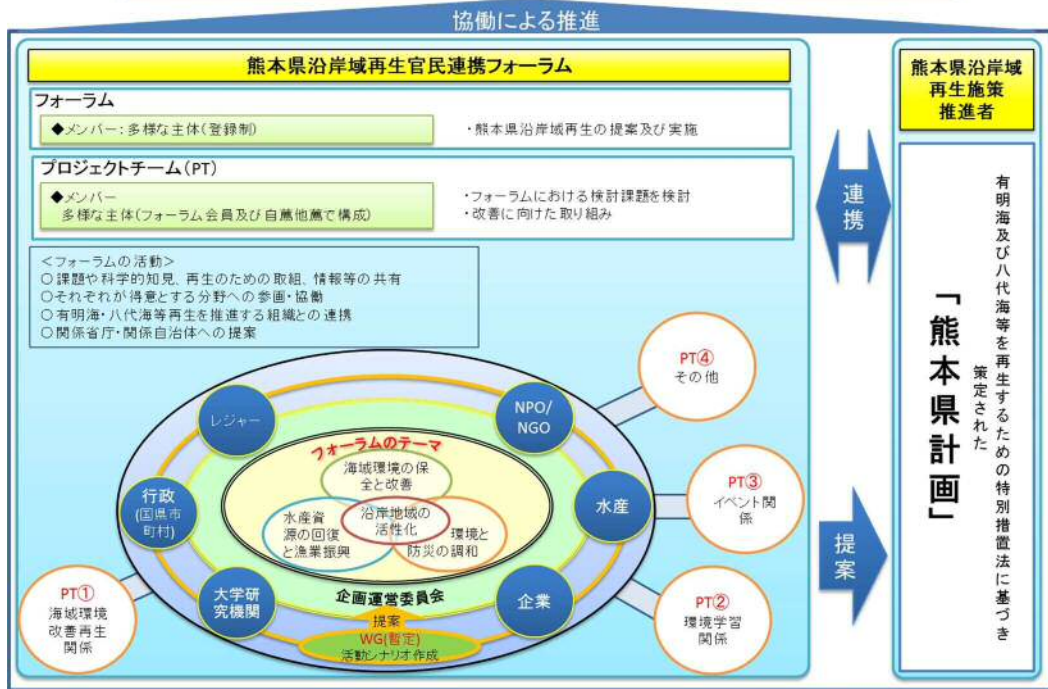
3. 事業スキーム

1)有明海・八代海等再生に当たっては、海域に関わる行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー関連、NPO/NGO、市民等様々な関係者が有する英知を結集し、共に連携協働し、楽しみながら環境再生の取組をする新しい文化を育てていくことが必要であり、そのため、多様なメンバーとの連携・協働を進める場として「フォーラム」の役割があります。

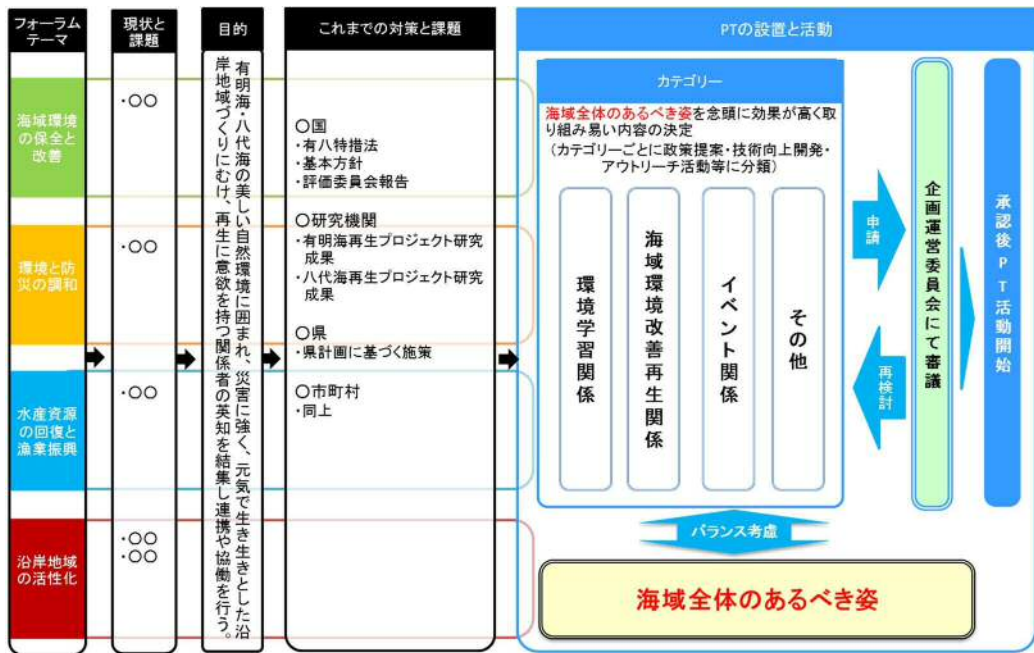
2)フォーラムでは、「海域環境の保全と改善」「環境と防災の調和」「水産資源の回復と漁業振興」「沿岸地域の活性化」の4つのテーマを掲げて、有明海・八代海等再生への参画・協働を呼びかけ、海域の現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、熊本県沿岸域再生施策推進者への提案や連携を行います。さらに、有明海・八代海等の魅力を発掘・創出・発信すること等や可能な再生策を実施することにより、有明海・八代海等再生の輪を拡げる事業を次の**フォーラムの全体像**の中で実施していきます。

3)フォーラム活動を具体的かつ効果的に実施するため、PTを設置します。フォーラムPTの設置方法に示すように、PTの設置に関しては、フォーラムの掲げる4つのテーマを踏まえ、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律（以下「有八特措法」といいます。）に基づいて策定された有明海及び八代海等の再生に関する基本方針や熊本県計画、研究機関により策定された有明海・八代海再生プロジェクト研究成果等を把握したうえで、海域全体のあるべき姿を念頭に効果が高く取り組み易い内容とし、フォーラムの活動を推進します。

熊本県沿岸域の環境と防災の調和した沿岸地域づくり



フォーラムの全体像



フォーラムPT設置方法

Ⅲ. 平成 29 年度事業計画と予算

1. 基本方針

平成 29 年度事業計画は、企画運営委員会 3 回の開催、設立総会を開催します。また、2 つのプロジェクトチーム（以下「PT」と言います。）を設置し、その目的達成に向けた活動を開始します。情報の受発信・交流（提供・仲介）・広報・メーリングリスト、ホームページ（以下「HP」と言います。）等を活用して、行政、大学、研究機関、水産関係、企業、レジャー、NPO/NGO 等関係者、市民間の情報発信・交流を行います。

2. 情報共有と発信（広報活動）

情報発信の基盤としてフォーラム HP（kumamoto-forum.com）を開設し、情報発信を行います。フォーラム活動経過を最新情報として順次掲載するとともに、企画運営委員会の議事概要、フォーラムの事業報告・活動経過、PT 活動経過等の情報提供を行ってまいります。また、フォーラム会員個々の熊本県沿岸域再生に関する活動の情報についても HP やメーリングリストにより情報提供を行います。

3. 交流の場の提供

地域間、分野間での活動をつなげる交流の場を提供し、熊本県沿岸域の再生を考える他の団体との連携を進めます。

4. PT 支援

本年度は、以下の 2 つの PT を設置します。

- ①八代海湾奥環境改善・保全シナリオづくり及び再生策検討プロジェクトチーム
- ②活動 PR 戦略プロジェクトチーム

5. 会員増への取り組み

企画運営委員 22 委員（6 個人、16 団体）および、企画運営委員会議オブザーバー 3 団体、で企画運営委員会を開催しています。これらの委員を含めて現時点では、団体会員 24 団体、個人会員 31 名です。（平成 29 年 11 月 25 日現在）さらに、フォーラム会員の募集を行い会員数の増加を目指します。

6. 総会・企画運営委員会の実施

企画運営委員会を 6 月、11 月、5 月の 3 回の開催を予定します。また、設立総会を、12 月 1 日に開催します。

設立総会時には、先行事例として活動されている東京湾再生官民連携フォーラムから「アマモ場再生から東京湾再生官民連携フォーラムへ」と題して東京湾再生官民連携フォーラム東京湾大感謝祭 PT 長・特定非営利活動法人 海辺つくり研究会 理事 木村 尚氏を招待して特別講演を行います。

7. 予算

熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム

平成29年度事業予算書

2017/11/8

【収入の部】

(単位:円)

科 目	H29年度予算	備 考
(1)協賛金	1,000,000	NPO法人みらい有明・不知火
(2)助成金	0	
(3)賛助金	0	
(4)雑収入	0	
(5)その他	459,421	(2015全国アマモサミットin熊本県・八代市大会残金)
(A)単年度収入合計	1,459,421	
(B)前年度繰越金		
(C)収入合計=(A)+(B)	1,459,421	

【支出の部】

科 目	H29年度予算	備 考
(1)フォーラム総会費用	600,000	会場費・記念講演者交通費謝金・印刷等
(2)PT活動費	230,000	2プロジェクトチーム(会議会場・印刷・事務連絡費)
(3)事務局経費	272,000	
1)事務局運営費	72,000	HP開設運用費(家賃・水道光熱費は本年度は計上無)
2)旅費交通費	10,000	事例・情報収集等に伴う移動
3)通信費	20,000	事務連絡等
3)印刷製本・消耗品費	70,000	会議資料等
4)雑費	100,000	予備費等
(D)単年度支出計	1,102,000	
(E)単年度収支差額=(A)-(D)	357,421	
(F)次年度繰越額=(C)-(D)	357,421	